平成２５年５月１７日

各 位

会 社 名 横 浜 丸 魚 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 岩瀬 一雄
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号 ８０４５）
問 合 せ 先 取締役執行役員 成田 秀昭
（ＴＥＬ：０４５－４５９－２９２１）

簡易株式交換による連結子会社（川崎丸魚株式会社）の完全子会社化に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社である川崎丸魚株式会社（以下、「川崎丸魚」といいます。）は、平成25年５月17日開催のそれぞれの取締役会において、平成25年10月１日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、川崎丸魚を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示すべき事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

１． 本株式交換の目的

当社は、グループ経営の機動性を高め、業務の効率化とシナジーを拡大し、連結収益力の強化及び連結企業価値の向上を図ることを目的として、連結子会社である川崎丸魚を本株式交換により完全子会社とすることといたしました。

２． 本株式交換の要旨

（１） 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議（両社）	平成25年５月17日（金）
株式交換契約締結（両社）	平成25年５月17日（金）
株式交換承認株主総会（川崎丸魚）	平成25年６月25日（火）（予定）
株式交換効力発生日	平成25年10月１日（火）（予定）

（注１） 当社については、会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続

きにより、当社株主総会による承認を受けずに行う予定であります。

（注２） 本株式交換の効力発生日は、両社の合意により変更されることがあります。

（２） 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、川崎丸魚を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

（３） 本株式交換に係る割当ての内容

	横浜丸魚株式会社 （株式交換完全親会社）	川崎丸魚株式会社 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.275

（注１） 株式の割当比率

川崎丸魚の普通株式１株に対して、当社の普通株式 0.275 株を割当交付いたします。但し、当社が保有する川崎丸魚の普通株式（平成 25 年４月 30 日現在：3,448,000 株）については、割当交付を行いません。

（注２） 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、当社普通株式 481,800 株（予定）を割当交付いたしますが、割当交付する当社普通株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、当社が割当交付する自己株式の総数は、川崎丸魚による自己株式の消却その他の理由により今後修正される可能性があります。

（注３） 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（1,000 株未満の株式）を所有することとなる川崎丸魚の株主の皆様におかれましては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする当社の配当金を受領する権利を有することとなりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

①単元未満株式の買取制度（1,000 株未満の株式の売却）

会社法第 192 条第１項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、自己の有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度（1,000 株への買増し）

会社法第 194 条第１項及び定款の定めに基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、自己の有する単元未満株式と併せて１単元（1,000 株）となる数の単元未満株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

（注４） １株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の１株に満たない端数の交付を受けることとなる川崎丸魚の株主の皆様に対しては、会社法第 234 条第１項の規定により、その端数の合計数（その合計数に１に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様に交付します。

（４） 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

３． 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

本株式交換における株式交換比率については、公正性・妥当性を確保するため、当社は、第三者算定機関として、みずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）に算定を依頼しました。みずほ証券は、上場会社である当社の株式価値については市場株価方式、非上場会社である川崎丸魚の株式価値については類似会社比較方式およびディスカウンテッド・キャッシュフロー方式を採用し、株式交換比率を算定しました。

尚、当社は大幅な増減益を見込んでおりません。

当社は、みずほ証券による株式交換比率の算定結果を参考にしたうえで、両者間における協議のうえ、株式交換比率を決定いたしました。

４． 本株式交換の当事会社の概要

（平成 25 年３月 31 日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
名称	横浜丸魚株式会社	川崎丸魚株式会社
本店所在地	横浜市神奈川区山内町１番地中央市場内	神奈川県川崎市宮前区水沢一丁目１番１号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　岩瀬　一雄	代表取締役社長　藤川　勝敏
事業内容	水産物およびその加工品の購入、販売および販売の受託、水産物の加工製造ならびに貿易、冷蔵庫の経営、不動産の所有および賃貸、前各項に関連する一切の業務	水産物ならびにその加工品の購入、販売および販売の受託、水産物の加工、前各号に関連する一切の業務
資本金	1,541 百万円	360 百万円
設立年	昭和６年（1931 年）	昭和 31 年（1956 年）
発行済株式総数	7,261,706 株	5,200,000 株

決算期	３月 31 日	３月 31 日
大株主及び持株比率	株式会社マルハニチロ水産 7.18% 株式会社極洋 4.75% 浜銀ファイナンス株式会社 4.50% 株式会社横浜銀行 4.48% 株式会社岡三証券グループ 3.47% 横浜丸魚社員持株会 3.21% 常盤　信一 2.97% 横浜冷凍株式会社 2.86% 株式会社ニチレイフレッシュ 2.10% 株式会社八丁幸 2.09%	横浜丸魚株式会社 65.92% 株式会社マルハニチロ水産 7.69% 株式会社横浜銀行 4.81% 株式会社極洋 4.81% 株式会社ニチレイフレッシュ 2.88%
直前事業年度（平成 25 年３月期）の財政状態及び経営成績		
純資産	11,340 百万円（連結）	816 百万円（単体）
総資産	17,981 百万円（連結）	2,167 百万円（単体）
１株当たり純資産	1,674.41 円（連結）	157.21 円（単体）
売上高	57,677 百万円（連結）	16,561 百万円（単体）
営業利益	61 百万円（連結）	26 百万円（単体）
経常利益	291 百万円（連結）	37 百万円（単体）
当期純利益	243 百万円（連結）	21 百万円（単体）
１株当たり当期純利益	36.87 円（連結）	4.15 円（単体）

５．　本株式交換後の状況

本株式交換後の株式交換完全親会社である当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、上記「４．本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

６．　今後の見通し

本株式交換が、当社連結業績に与える影響は現時点では未定です。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上